

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】令和6年1月24日(2024.1.24)

【公開番号】特開2022-135341(P2022-135341A)

【公開日】令和4年9月15日(2022.9.15)

【年通号数】公開公報(特許)2022-171

【出願番号】特願2021-35083(P2021-35083)

【国際特許分類】

B 6 5 H 5/36(2006.01)

10

B 4 1 J 2/01(2006.01)

B 4 1 J 29/13(2006.01)

G 0 3 G 15/00(2006.01)

B 6 5 H 85/00(2006.01)

B 6 5 H 1/26(2006.01)

B 6 5 H 11/00(2006.01)

【F I】

B 6 5 H 5/36

B 4 1 J 2/01 3 0 1

20

B 4 1 J 2/01 3 0 5

B 4 1 J 29/13

G 0 3 G 15/00 5 5 0

G 0 3 G 15/00 4 4 5

B 6 5 H 85/00

B 6 5 H 1/26 3 1 0 Z

B 6 5 H 11/00 A

【手続補正書】

【提出日】令和6年1月16日(2024.1.16)

30

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

媒体搬送装置であって、前記媒体搬送装置の設置面に直交するZ軸のうち、前記設置面に対して前記媒体搬送装置側を+Z側、反対側を-Z側とし、前記設置面の面内方向のうち直交する2つの軸をそれぞれX軸、Y軸とすると、

媒体を搬送する搬送経路を有する装置本体と、

40

前記装置本体の側面に設けられ、前記搬送経路を露出する第1状態と、前記搬送経路を覆う第2状態とを切り替え可能なカバーと、

を備え、

前記カバーは、

Z軸に沿った回動軸を有し、前記装置本体に対して回動可能な第1カバーと、

前記第1カバーの-Z側に配置され、Y軸に沿った回動軸を-Z側に有し、前記装置本体に対して回動可能な第2カバーと、に分割されていることを特徴とする媒体搬送装置。

【請求項2】

前記装置本体は、前記装置本体に対してX軸方向に並び、媒体を収容し、収容した当該

50

媒体を前記搬送経路へ給送する給送装置から、媒体を給送されることが可能に構成され、前記第1カバーの-Z側の下端は、前記給送装置の+Z側の上端よりも+Z側にあることを特徴とする請求項1に記載の媒体搬送装置。

### 【請求項3】

前記給送装置のZ軸方向の位置が、前記第2カバーのZ軸方向の位置と重なる位置にあり、かつ、前記給送装置は前記装置本体に対してX軸方向に移動可能であり、

前記第1カバーのY軸方向の寸法は、前記第2カバーのZ軸方向の寸法よりも大きいことを特徴とする請求項2に記載の媒体搬送装置。

### 【請求項4】

前記第2カバーは、前記給送装置から搬送された媒体が通る搬入口を備えることを特徴とする請求項2又は請求項3に記載の媒体搬送装置。 10

### 【請求項5】

前記カバーの-Z側に配置され、Z軸に直交するY軸に沿った回動軸を-Z側に有し、前記装置本体に対して回動可能な第3カバーを更に備え、

前記第3カバーのY軸方向の寸法は、前記第3カバーのZ軸方向の寸法よりも大きいことを特徴とする請求項2～請求項4のいずれか一項に記載の媒体搬送装置。

### 【請求項6】

前記第1カバーのY軸方向の寸法は、前記第1カバーのZ軸方向の寸法よりも小さいことを特徴とする請求項1～請求項5のいずれか一項に記載の媒体搬送装置。 20

### 【請求項7】

前記第2カバーのY軸方向の寸法は、前記第2カバーのZ軸方向の寸法よりも大きいことを特徴とする請求項1～請求項6のいずれか一項に記載の媒体搬送装置。

### 【請求項8】

前記第2カバーのZ軸方向の寸法は、前記第1カバーのZ軸方向の寸法よりも小さいことを特徴とする請求項1～請求項7のいずれか一項に記載の媒体搬送装置。 30

### 【請求項9】

前記第1カバーは、媒体を載置するトレイを有することを特徴とする請求項1～請求項8のいずれか一項に記載の媒体搬送装置。

### 【請求項10】

前記第1カバーは、前記トレイに載置された媒体を前記搬送経路へ給送する給送ローラー、または、前記搬送経路から前記トレイへ媒体を排出する排出口ローラーを備えることを特徴とする請求項9に記載の媒体搬送装置。 30

### 【請求項11】

前記トレイは、Y軸に沿った回動軸を有し、前記第1カバーに対して回動可能に構成されることを特徴とする請求項9又は請求項10に記載の媒体搬送装置。

### 【請求項12】

複数の媒体を載置するカセットを更に備え、

前記第2カバーは、Z軸方向の位置が前記カセットのZ軸方向の位置と重なる位置にあり、

前記第1カバーは、Z軸方向の位置が前記カセットのZ軸方向の位置と重ならない位置にあり、かつ、前記第2カバーが覆う搬送経路よりも下流の搬送経路を覆うことを特徴とする請求項1～請求項11のいずれか一項に記載の媒体搬送装置。 40

### 【請求項13】

前記第1カバーは、前記第2カバーよりも、重いことを特徴とする請求項1～請求項12のいずれか一項に記載の媒体搬送装置。

### 【請求項14】

前記搬送経路は、スイッチバック経路を有し、

前記第1カバーは、前記スイッチバック経路を形成することを特徴とする請求項1～請求項13のいずれか一項に記載の媒体搬送装置。

### 【請求項15】

10

20

30

40

50

前記第1カバーのY軸方向の寸法は、前記第2カバーのY軸方向の寸法と等しく、前記第1カバーのZ軸方向に延びる側縁と、前記第2カバーのZ軸方向に延びる側縁とが、Z軸方向の直線上にあることを特徴とする請求項1～請求項14のいずれか一項に記載の媒体搬送装置。

**【請求項16】**

前記装置本体に対して開閉可能な第4カバーを、前記装置本体のY軸方向を向く側面に備え、

前記第4カバーの側縁は、前記第1カバーの側縁および前記第2カバーの側縁の少なくとも1つとの間で、隙間を形成することを特徴とする請求項1～請求項15のいずれか一項に記載の媒体搬送装置。

10

**【請求項17】**

前記第4カバーが設けられる前記側面が向く方向は、前記媒体搬送装置の操作パネルが向く方向と同じであり、

前記隙間は、X軸方向に向かって開口していることを特徴とする請求項16に記載の媒体搬送装置。

**【請求項18】**

前記第4カバーは、前記Y軸方向に引き出し可能なカセットであって、給送する媒体を載置する前記カセットに設けられている請求項16又は請求項17に記載の媒体搬送装置。

20

**【請求項19】**

媒体に対して液体を吐出する液体吐出ヘッドを更に備え、

前記液体吐出ヘッドは、前記装置本体に設けられることを特徴とする請求項1～請求項18のいずれか一項に記載の媒体搬送装置。

**【請求項20】**

前記第1カバーは、前記第1カバーよりも占有面積が広いことを特徴とする請求項1～請求項19のいずれか一項に記載の媒体搬送装置。

**【請求項21】**

媒体搬送装置と、前記媒体搬送装置に媒体を給送する給送装置とを備える媒体搬送システムであって、

前記媒体搬送装置は、前記媒体搬送装置の設置面に直交するZ軸のうち、前記設置面に対して前記媒体搬送装置側を+Z側、反対側を-Z側とし、前記設置面の面内方向のうち直交する2つの軸をそれぞれX軸、Y軸とすると、

30

媒体を搬送する搬送経路を有する装置本体と、

前記装置本体の側面に設けられ、前記搬送経路を露出する第1状態と、前記搬送経路を覆う第2状態とを切り替え可能なカバーと、

を備え、

前記カバーは、

Z軸に沿った回動軸を有し、前記装置本体に対して回動可能な第1カバーと、

前記第1カバーの-Z側に配置され、Y軸に沿った回動軸を-Z側に有し、前記装置本体に対して回動可能な第2カバーと、に分割されており、

40

前記給送装置は、前記媒体搬送装置の前記装置本体に対してX軸方向に並び、媒体を収容し、収容した当該媒体を前記搬送経路へ給送可能に構成され、

前記媒体搬送装置は、前記給送装置から媒体を給送されることが可能に構成され、

前記第1カバーの-Z側の下端は、前記給送装置の+Z側の上端よりも+Z側にあることを特徴とする媒体搬送システム。

50